

企業をサポートします

セクハラ・パワハラ、不当な差別等

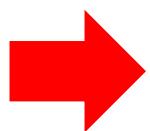
企業において研修を無料で実施します！

セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント及び不当な差別等の社内外で発生する様々な「人権問題」について、正しい知識を習得していただくことにより、企業における人権侵害を未然に防止するとともに、人権尊重思想についての理解を深めていただくことを目的としています。

- 謝金料及び交通費などは無料です。
- 研修時間は、60分程度となります。
- 対応日は 祝日を除く月曜日から金曜日

(午前9時から午後5時までとなります)

- 研修で使用するDVDの貸出しも行っています。
- お申込みは、開催希望日の約2か月前までに、
人権研修講師派遣申込書をFAXでお申込みください。



申込みは FAXで！

パワーハラスメント対策が事業主の義務となります！
～セクシュアルハラスメント等の防止対策も強化されます～



福島地方法務局人権擁護課

TEL 024-534-1994
FAX 024-534-1915